

※赤字の章・項目は前回からタイトルの修正・追加が生じたもの。ページ番号は推薦時の日本語版のもの。

章・項目	ページ	修正内容	備考
○本書で用いた用語について	i		
要旨	iii		
国名／地域名／資産名	iii		
緯度経度(各構成要素の緯度経度表)	iii	・境界修正に伴い地図、緯度経度・面積表、記述を修正。 ・推薦地の範囲図(A4)には「周辺地域」も表示。	
境界の記述	iv	・本編の修正内容に合わせて、要旨を修正。	・国土地理院の5万分の1地形図
境界とバッファゾーンを示す地図	v		
推薦地及び緩衝地帯の公式地形図	ix		
該当するクライテリア	xxiii		
顕著な普遍的価値の宣言案	xxiii		
公式現地管理当局連絡先	xxvi		
生態系模式図	xxx	・タイトルと対象種を修正(例:推薦地の固有種・絶滅危惧種など)	
1. 推薦地の範囲	1		
1.a. 国名	2		
1.b. 地域名	2		
1.c. 資産名	2		
1. d. 緯度経度(表)	2	・境界修正に伴い修正。 ・推薦地の範囲図には「周辺地域」も表示。	
1. e. 推薦地及び緩衝地帯の範囲図	3		・推薦書全体に含まれる地図の一覧表
1. f. 推薦地及び緩衝地帯の面積	4		・推薦地の位置図・範囲図
2. 資産の内容	11		
2. a. 資産の内容	12		
2. a. 1. 推薦地の自然環境概要	12		
2. a. 1. 1. 地形・地質	12		
2. a. 1. 1. 1. 琉球列島の地形・地質	12		
2. a. 1. 1. 2. 推薦地を含む4島の地形・地質	14	・4島の地質図について、境界修正に伴い修正。	
2. a. 1. 2. 気候	17		
2. a. 1. 2. 1. 気温・降水量	18		
2. a. 1. 2. 2. 台風	20		
2. a. 1. 3. 植生			
2. a. 1. 3. 1. 推薦地の主な植生	22		
2. a. 1. 3. 2. 推薦地を含む4地域の植生	26	・植生図について、境界修正に伴い修正。	
2. a. 2. 生物相	33	【全体】 ・必要に応じて事例の追加。 (例)生物の進入過程と事例の表:氷期の海面低下時に海を越えて進入・固有化(イリオモテヤマネコ、リュウキュウイノシシ) ・種数等の更新。	【陸水性魚類】 ・西表島北部・北西部の河川を推薦区域に含める場合は、魚類の多様性について追記。
2. a. 2. 1. 植物相	36		
2. a. 2. 2. 動物相	45		
2. a. 2. 2. 1. 陸生哺乳類	45		
2. a. 2. 2. 2. 鳥類	48	・レッドリスト(IUCN/環境省)の種数・ランク、EDGE種のランクについて、2018年の改訂を踏まえ修正。	
2. a. 2. 2. 3. 陸生爬虫類	51	・各分類群の記述の最後に、各推薦地(または各構成要素)の特徴を記述。	
2. a. 2. 2. 4. 両生類	53		
2. a. 2. 2. 5. 陸水性魚類	56		
2. a. 2. 2. 6. 昆虫	58	【鳥類】 ・遺伝子解析に伴う日本産鳥類の分類見直し等により、今後推薦地の固有種数が増える可能性を追記。	
2. a. 2. 2. 7. 陸水性甲殻十脚類	62		
2. a. 3. 地史と種分化	63	【全体】 ・クライテリア(x)のみの推薦となるが、推薦地に固有種(遺存固有種/島嶼間の新固有)が多いことや、独特の進化を遂げた地球規模の絶滅危惧種(EDGE種)が存在する背景説明とする。 ・台湾との違いを意識した説明の追加・書きぶりにする。 【地史】 ・台湾の形成過程を含めて追記。 (プレートの衝突による造山運動で形成、氷期に大陸と接続したが、	

章・項目	ページ	修正内容	備考
		南琉球とは分断が継続) 【地史と種分化】 ・「南琉球－台湾や大陸との間で新固有」の記述を修正。 (台湾の形成過程で一時的に南琉球に接して生物相を共有したと考えられる。その後、比較的古い時代に分離して、生物相の隔離が現在まで継続) ・見かけ上、島の分断による種分化パターンにみえる例外事例を追記。 (氷期の海面低下時に大陸から海を越えて進入:イリオモテヤマネコ、リュウキュウイノシシ/黒潮による海流分散:キノボリカゲ) ・中琉球と南琉球の種分化のパターンと代表的生物種の事列表の修正・整理。 ・ハナサキガエル類のコラムに、タクソンサイクルを意識した記述を修正・追記。	
2. a. 3. 1. 地史	63		
2. a. 3. 2. 地史と陸生生物の種分化	67		
2. a. 4. 島嶼生態系への動物の適応進化 1)中琉球－肉食獣のいない中琉球での適応進化 2)南琉球－「ヤマネコの生息する世界最小の島」を支える豊かな生態系 2)南琉球－島嶼の小規模生態系への適応進化を遂げた高次捕食者イリオモテヤマネコ	78	・南琉球側のタイトルを、中琉球側との対比で、適応進化を表すように修正した。 ・幅広い餌資源利用(生態的適応進化)に加え、頭骨の形態学的適応進化の事象を追記。 ・ベンガルヤマネコ亜種の生息する島面積の比較表を追加。	
2. a. 5. 自然資源の利用状況	80	・農林水産業による利用状況は、前回推薦書作成時(2016年)と大きな変化はないと考えられるため、統計データは更新しない。 ・2.b.1.に、米軍北部訓練場の一部返還に当たって、防衛省が支障除去措置を実施して土地所有者に引き渡されたことを追記する。	
2. a. 5. 1. 農業	81		
2. a. 5. 2. 林業	82		
2. a. 5. 3. 水産業	84		
2. b. 歴史と変遷	85		
2. b. 1. 歴史	85		
2. b. 2. 主要産業の歴史	89		
2. b. 2. 1. 農業	89		
2. b. 2. 2. 林業	89		
2. b. 3. 保護地域の指定及び世界遺産推薦にかかるプロセス	新規	・推薦地の歴史の一端として、保護地域指定(国立公園、森林生態系保護地域)と世界遺産推薦に関する調整過程等を記載する項目を新設。	
2. b. 3. 1. 国立公園の指定・拡張	新規	・国立公園の指定・拡張に係るこれまでの調整プロセスを追記	
2. b. 3. 2. 森林生態系保護地域の設定・拡充	新規	・森林生態系保護地域の設定・拡充に係るこれまでの調整プロセスを追記	
2. b. 3. 3. 世界遺産推薦書・包括的管理計画の作成	新規	・科学委員会、ワーキング、地域部会、地域連絡会議での検討・調整・承認を追記(詳細は5.e.1.及び5.e.2.を参照とする。) ・地域住民や関係者向けの普及啓発・意見交換等は、国立公園指定・拡張プロセスに含めて追記。 【コラムの追加】 ・北部訓練場返還地に対する、国立公園の拡張、森林生態系保護地域の設定に関連し、環境省が2016年から2017年にかけて自然環境調査と情報の取りまとめを実施していること本節末にコラムとして記載する。	
3. 登録の価値証明	91		
3. 1. a. 資産の概要	92		

章・項目	ページ	修正内容	備考
3. 1. b. 該当するクライテリア	92	・クライテリア(x)のみの推薦とするが、「琉球列島の地史と種分化の過程」が背景にあることが分かる構成・説明とする。	※議題2:クライテリアの対応方針について資料2-1参照。
3. 1. c. 完全性の宣言	96		
3. 1. c. 1. 推薦地の範囲	96	・推薦地が4島で十分である旨の説明の追加(指標を設けて列島内比較を行った内容を記載)。 ※本文には簡潔に記述し、詳細(追加情報として提出したものは付属資料へ入れ込み。 ・4島内の推薦区域等選定の説明を追記。(主に科学的考え方と方法を記載。)	【確認】 ・推薦区域抽出時に用いた希少種情報を含む地図類は、「取扱注意」とし、付属資料の別冊とする。
3. 1. c. 2. 資産に対する脅威への対応	98	・地域毎に指針を設け「持続可能な観光利用」に取り組んでいることを追記。 ・「緩衝地帯」や「周辺地域」の設定と取組について追記。	
3. 1. d. 真正性の宣言	98	※文化遺産に関する項目のため該当しない	
3. 1. e. 保護・管理の要件	99	・保護担保に関して、やんばる森林生態系保護地域を追記。 ・推薦区域、緩衝地帯の考え方と保護担保等の説明を追記。 ・飛び地が残る場合や緩衝地帯に囲まれていない場所の考え方、周辺地域の役割を打ち出すよう修正。	※議題3:境界修正の考え方について資料3-1参照。
3. 2. 比較分析	101		
3. 2. 1. 国内比較	102		
3. 2. 2. 生物地理区分における代表性・保全の優先性の比較	104	※本項目は削除 ・地球規模の保全優先地域と、地域レベルの地球規模保全優先地域に関する記述と表は残して、適切な箇所に移す。	・IUCN, UNEP-WCMC (2014) ¹ では、本項目はクライテリア(ix)に関する比較のため、左記以外の部分は削除する。
3. 2. 3. 進化の生態学的・生物学的特徴に関する比較	106	・クライテリア(x)で推薦となるため、クライテリア(ix)の比較で設けた本項を削除。	
3. 2. 2. 4-生物の種の多様性に関する比較	109	・2016年以降にクライテリア(x)で登録された、同緯度の島嶼の資産を比較対象に追加。	・レビジャヒヘッド諸島:メキシコ、2016年登録
3. 3. 顕著な普遍的価値の宣言案	116	・3.1.~3.2.が固まったのち改訂。	
4. 保全状況及び資産への影響を与える諸条件	119		
4. a. 現在の保全状況	120		
4. a. 1. モニタリング対象種の保全状況	120		
4. a. 2. 現在の主な脅威と対策	122		
4. a. 2. 1. 外来種の侵入	122	・奄美大島における有効なノネコ管理計画の策定と実施並びに予定される駆除のスケジュールを追記。 ・マングース、ノネコともに、地域の関係者や研究者と連携体制についても追記する。	・奄美大島のノネコ管理計画は付属資料に収録。
4. a. 2. 2. 交通事故等	125	・2016年以降の時点修正が必要。 ・関係者や研究者との連携体制についても追記。	
4. a. 2. 3. 違法採集	129	・表4-4の表について、分かりやすく図などで整理。 ・各地域でのパトロールの取組について追記。 ・沖縄島北部における林道閉鎖計画の現状と追加的な計画やスケジュールを追記。必要に応じて林道の通行規制地図等挿入。 ・奄美大島、徳之島、西表島の林道ゲートの設置等も追記。必要に応じて位置図挿入。	・竹富町自然環境保護条例を付属資料に追加。
4. b. (i) 開発圧力	130	・新たな侵略的外来種について、推薦地の各島における侵入防止対策を追記。外来種調査ラインの図等を必要に応じて挿入。	
4. b. (ii) 環境圧力	134		
4. b. (iii) 自然災害と防災措置	135		

¹ IUCN, UNEP-WCMC (2014) Comparative analysis methodology for World Heritage nominations under biodiversity criteria. (WCMCがIUCNの評価のために作成する比較解析の作成手法の解説書)

章・項目	ページ	修正内容	備考
4. b. (iv) 世界遺産地域への責任ある訪問	136	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産地域全体の利用のあり方について追記 推薦地の各島における観光マスタープラン等の概要と将来計画を追記。(エコツーリズム、ガイド制度、ルールづくりなどの進捗含む。) 重要関連拠点として、緩衝地帯及び周辺地域における、利用者の受け入れ拠点について、追記。 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を付属資料に追加。 かごしま未来創造ビジョン 奄美群島エコツーリズム推進全体構想(概要) 徳之島町林道管理条例 やんばる森林ツーリズム全体構想 西表島エコツーリズム全体ガイドライン 竹富町観光案内人条例
5. 保護管理	143		
5. a. 土地の所有権	144	<ul style="list-style-type: none"> 私有地の公有地化の進捗状況を追記及び表に反映する。 	
5. b. 保護指定	144	<ul style="list-style-type: none"> やんばる国立公園の拡張、やんばる森林生態系保護地域の設定について記述、図面・面積表の追加・修正。 <p>※本日の議題3による議論も踏まえ、記述を整理する。</p>	<p>※議題3: 推薦地の境界線修正方針について 資料3-1参照。</p>
5. c. 保護措置と実施方法	162		
5. c. 1. 奄美群島国立公園、やんばる国立公園、西表石垣国立公園	162	<ul style="list-style-type: none"> やんばる国立公園拡張に関する記述の追加。 	
5. c. 2. 奄美群島森林生態系保護地域、やんばる森林生態系保護地域、西表島森林生態系保護地域	163	<ul style="list-style-type: none"> やんばる森林生態系保護地域の設定に伴いタイトル修正、記述の追加。 	
5. c. 3. 国指定鳥獣保護区			
5. c. 4. 国内希少野生動植物種	165	<ul style="list-style-type: none"> 種数など更新 	
5. c. 6. 外来種対策に係る制度	166	<ul style="list-style-type: none"> 外来生物法に基づく特定外来生物対策の記述に、生態系被害防止外来種リスト、外来種被害防止行動計画等に関する記述を追加。 	
5. c. 7. 北部訓練場の自然環境保全に関する米側との協力	新規	<ul style="list-style-type: none"> 北部訓練場の自然環境保全に関する米側との協力について追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄駐留海兵隊の自然資源及び文化資源統合管理計画書(抜粋)等を付属資料に追加。
5. d. 推薦地のある地域に関する計画	167	<ul style="list-style-type: none"> 奄美大島のノネコ管理計画、やんばる森林生態系保護地域管理計画の概要を表に追加。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画本体は付属資料に収録。他、付属資料収録時から改訂が生じた計画は更新して収録。
5. e. 資産管理計画(またはその他の管理システム)	173	<ul style="list-style-type: none"> 「周辺地域」などを含む管理計画の内容について、丁寧に記述。 	<ul style="list-style-type: none"> 「周辺地域」の名称の変更を検討 地図を含めて再度整理
5. e. 1. 推薦地の管理計画	173	<ul style="list-style-type: none"> 前回、管理計画の対象範囲につき、推薦地、緩衝地帯、周辺地域について、「管理計画を参照」として具体的説明が無かったため、推薦地、緩衝地帯、周辺地域の説明を包括的管理計画から記載した。 <p>※本日の議題3による議論も踏まえ、記述を整理する。</p>	<p>※議題3: 推薦地の境界線修正方針について 資料3-1参照。</p>
5. e. 2. 推薦地の全体的管理			
5. e. 2. 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会	174	<ul style="list-style-type: none"> 図等を活用して、分かりやすく再整理する。 	
1) 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議/地域部会			
5. e. 3. 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議/地域部会	175		<ul style="list-style-type: none"> IUCN評価書の当該記述(4.4 コミュニティ)の最後のパラ(パトロールやモニタリング支援、固有種の保全、侵略的外来種駆除等のための多くの契約が地域社会と交わされてきた)に関しては、推薦書内の各対策の該当箇所で記述。
2) 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会			
5. e. 4. 各機関による取組			
5. e. 3. 各島の現場レベルの日常管理	175	<ul style="list-style-type: none"> 各島の管理機関が所管する制度等を踏まえて、関係団体、地域住民など様々な関係者が連携して進めていることを記述。 推薦地の全体的管理と日常管理の関係を示した図を挿入。 	

章・項目	ページ	修正内容	備考		
5. f. 資金源と規模	175	・現状に合わせて修正。			
5. f. 1. 環境省	175				
5. f. 2. 林野庁	176				
5. f. 3. 文化庁	176				
5. f. 4. 鹿児島県	176				
5. f. 5. 沖縄県	177				
5. f. 6. 市町村	177				
5. g. 保護管理技術の専門性、研修の提供者	179				
5. g. 1. 環境省	179				
5. g. 2. 林野庁	179				
5. g. 3. 文化庁	180				
5. g. 4. 鹿児島県	180				
5. g. 5. 沖縄県	181				
5. g. 6. 市町村	181				
5. g. 7. 大学等	183				
5. h. 来訪者のための施設とインフラストラクチャー(ビジター施設と利用状況)	183				
5. j. 職員規模と専門性	189			・現状に合わせて修正。また、現場レベルでの日常管理での役割や、今後の世界遺産管理スタッフの増員計画等も追記。	
6. モニタリング	191				
6. b. モニタリングのための行政措置	194			・策定中の包括的モニタリング計画について、策定の進捗状況に応じて記述。	※包括的モニタリング計画を付属資料へ収録する想定だが、再推薦段階でどの程度のものを収録するかは、進捗に応じて検討。
7. 資料	199				
7. a. 写真、スライド等資料	200	・環境省作成のアニメを追加。			
7. b. 保護指定、遺産管理計画のコピー及びその他関連計画の抜粋					
7. c. 最新の記録の形式と日付					
7. d. インベントリー、過去の記録等の保管場所					
7. e. 参考文献		・全体の追記・修正に伴い、引用文献を追加更新。			
8. 管理当局の連絡先	233	・管理機関の名称・連絡先など変更があったものを修正			
8. a. 推薦書作成者					
8. a. 1. 環境省					
8. a. 2. 林野庁					
8. a. 3. 鹿児島県					
8. a. 4. 沖縄県					
8. b. 公式現地管理当局					
8. c. その他の現地期間					
8. d. 参考文献		・全体の追記・修正に伴い、引用文献を追加更新。			
9. 締約国代表者署名	241	・再提出時の代表者に合わせて修正			